

平成 2 0 年度

事業報告書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡 辺 学 園

目 次

．法人の概要

1．学校法人の沿革	1
2．設置する学校の内容	3
3．施設の状況	4
4．法人組織構成	5
5．役員・評議員・教職員の概要	6
6．理事会・評議員会等の概要	9

．事業の概要

1．学校法人の概況	10
2．学校別教育研究活動	11
3．当期に行った主な教育研究施設・設備の整備	16

．財務の概要

1．資金収支計算	18
2．消費収支計算	19
3．貸借対照表	20
4．財務関係資料	21

． 法人の概要

1 ． 学校法人の沿革

- 明治 1 4 年 校祖渡辺辰五郎本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を創設
- 明治 2 5 年 和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
- 明治 3 9 年 師範科を開設
- 明治 4 1 年 師範科を廃し、高等師範科を設置
- 明治 4 4 年 「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
- 大正 9 年 法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称
- 大正 1 1 年 高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称
- 大正 1 5 年 法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称
- 昭和 5 年 法人名を「財団法人渡辺学園」と改称
- 昭和 6 年 東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
- 昭和 1 6 年 高等女学校令による「渡辺高等女学校」を設置
- 昭和 1 9 年 渡辺女学校廃校
- 昭和 2 0 年 空襲により本郷湯島校舎全焼
- 昭和 2 1 年 東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
- 昭和 2 2 年 新学制による「渡辺女子中学校」を設置
- 昭和 2 3 年 新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置
- 昭和 2 3 年 渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称
- 昭和 2 4 年 「東京家政大学 家政学部（生活科学科、被服科学科）」及び別科（1年制）を設置
- 昭和 2 4 年 渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
- 昭和 2 5 年 「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
- 昭和 2 6 年 法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更
- 昭和 2 6 年 東京女子専門学校廃校
- 昭和 2 8 年 東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に改称
- 昭和 2 8 年 「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置
- 昭和 3 7 年 東京家政大学家政学部の学科組織を変更し、児童学科、栄養学科、服飾美術学科とする
- 昭和 3 7 年 東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更し、保育科、栄養科、服飾美術科とする

- 昭和43年 東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離
- 昭和45年 東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離
- 昭和46年 東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離
- 昭和56年 創立100周年を迎える
- 昭和56年 東京家政大学短期大学部別科（家政専修）を廃止
- 昭和60年 埼玉県狭山市に校地取得（国有地払下げ）
- 昭和61年 埼玉県狭山市に狭山校舎を開設、ここに東京家政大学文学部（英語英文学科、心理教育学科）を開学
- 平成 元年 東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程＝食物栄養学専攻、被服造形学専攻）を開学
- 平成 4年 東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程）に児童学専攻を増設
- 平成 5年 東京家政大学大学院（家政学研究科博士課程）人間生活学専攻を設置
- 平成 6年 校祖渡辺辰五郎生誕150年（記念行事を行う）
- 平成 7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成 8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成14年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成17年 財団法人大学基準協会から大学基準適合認定を受ける
- 平成18年 創立125周年、狭山校舎・文学部開設20周年を迎える
- 平成19年 板橋校地の隣接国有地を購入
- 平成20年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科募集停止

2. 設置する学校の内容

平成20年5月1日現在

学 校 名	学 部 名 等	学 科 名 等	入 学 定 員 (人)	入 学 者 数 (人)	収 容 定 員 (人)	現 員 (人)	備 考
東京家政大学 大学院	家政学研究科	人間生活学専攻	2	2	6	9	博士課程
		児童学専攻	6	5	12	7	修士課程
		食物栄養学専攻	6	7	12	7	
		被服造形専攻	6	1	12	1	
	文学研究科	英語英文学専攻	6	1	12	5	
		心理教育学専攻	9	13	18	24	
計			35	29	72	53	
東京家政大学	家政学部	児童学科	225	305	840	1047	
		栄養学科	225	229	930	1007	
		服飾美術学科	140	181	530	662	
		環境情報学科	75	90	310	354	
		造形表現学科	107	138	421	512	
	文学部	英語英文学科	120	185	490	573	
		心理教育学科	95	145	390	491	
計			987	1273	3911	4646	
東京家政大学 短期大学部		保育科	200	216	400	431	
		栄養科	180	199	360	386	
		服飾美術科	70	70	140	158	
		国際コミュニケーション科			80	72	平成20年度より募集停止
計			450	485	980	1047	
東京家政大学 附属女子高等学校	全日制普通科		360	401	1080	1096	
東京家政大学 附属女子中学校			150	174	450	535	
東京家政大学 附属みどりヶ丘幼稚園			30	33	90	97	
学 園 計			2012	2395	6583	7474	

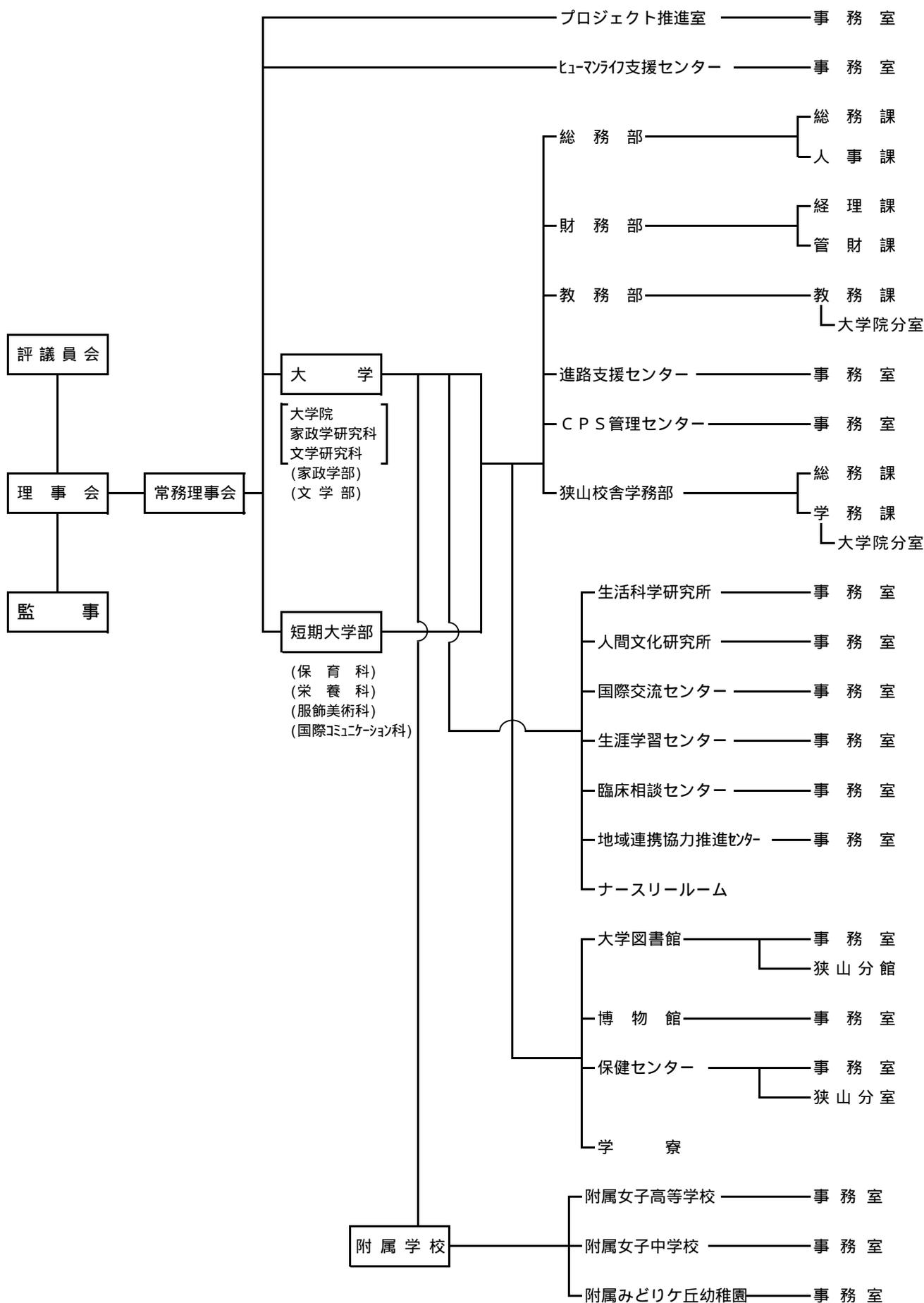
3 . 施設の状況

平成21年3月31日現在

施 設 名		住 所	面 積
板 橋 校 舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀 1 - 1 8 - 1	88,400.08㎡
狭 山 校 舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稻荷山 2 - 1 5 - 1	83,282.24㎡
校外施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 9 3 1	1,338.89㎡
	妙高緑苑荘	〒949-2106 新潟県妙高市大字田口 1 5 5 6 - 1 2	10,850.00㎡

4 . 法人組織構成

平成20年5月1日現在



5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 第19期理事会・第19期評議員会

理事長・理事・評議員（平成20年4月1日～平成20年6月4日）
監事（平成20年4月1日～平成20年7月21日）

【役員】

定員数 理事 10名 監事 2名

理事長	清水 司	学校法人渡辺学園理事
常務理事	木元 幸一	東京家政大学学長 東京家政大学短期大学部学長
常務理事	湯山 隼之助	東京家政大学附属女子高等学校校長 東京家政大学附属女子中学校校長
常務理事	岩井 絹江	教学担当
常務理事	風間 良子	財務担当
常務理事	佐野 清克	法人総括担当
常務理事	矢田 裕士	教学（狭山）担当
理事	神内 喜久代	緑窓会(同窓会)副会長
理事	小林 静美	緑窓会(同窓会)部長
監事	若山 正彦	弁護士
監事	和田 義博	公認会計士

【評議員】

定員数 評議員 22～29名

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

麻生 和子	荒 朶 和 成	伊 澤 修	大 澤 力
川 合 貞 子	木 元 幸 一	小 松 原 忍	千 田 真 規 子
高 橋 博 昭	西 村 純 一	平 澤 尚 孝	矢 田 裕 士

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

大 関 節 子	沖 本 鶴 美	神 内 喜 久 代	小 玉 真 砂 子
小 林 静 美	近 藤 美 文	齋 藤 禮 子	平 茂 子
渡 辺 良 子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

落 合 恵 子	澤 浦 千 枝 子	汐 見 稔 幸	武 政 明 子
戸 谷 ま す み	野 依 寧 子	渡 邊 清	

(2) 第20期理事会・第20期評議員会

理事長・理事・評議員（平成20年6月5日～平成21年3月31日）
監事（平成20年7月22日～平成21年3月31日）

【役員】

定員数 理事 10名 監事 2名

理事長	清水 司	学校法人渡辺学園理事
常務理事	木元 幸一	東京家政大学学長 東京家政大学短期大学部学長
常務理事	湯山 隼之助	東京家政大学附属女子高等学校校長 東京家政大学附属女子中学校校長
常務理事	風間 良子	財務担当
常務理事	岩井 絹江	総務・教学担当
常務理事	平澤 尚孝	教学（板橋）担当
常務理事	矢田 裕士	教学（狭山）担当
理事	三好 博子	学校法人渡辺学園職員
理事	神内 喜久代	緑窓会(同窓会)副会長
理事	小林 静美	緑窓会(同窓会)部長
監事	若山 正彦	弁護士
監事	和田 義博	公認会計士

【評議員】

定員数 評議員 22～29名

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

伊澤 修	大澤 力	折井 晋也	川合 貞子
千田 真規子	高岸 徹	西村 純一	菱沼 すみ子
平澤 尚孝	三好 博子	望月 幹子	矢田 裕士
和田 史生			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

大関 節子	織田 勝美	神内 喜久代	小林 静美
近藤 美文	齋藤 禮子	佐藤 妙子	外西 寿鶴子
渡辺 良子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

佐野 清克	澤浦 千枝子	示村 悦二郎	戸谷 ますみ
武政 明子	森田 松子	渡辺 清	

(3) 教職員の概要

平成20年5月1日現在

区 分		法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	計
教員	本 務		131	42	54	29	6	262
	兼 務		303	76	25	19	1	424
	計	0	434	118	79	48	7	686
職員	本 務	10	141	38	8	4	0	201
	兼 務	3	83	19	13	7	1	126
	計	13	224	57	21	11	1	327
合 計		13	658	175	100	59	8	1013

教 員 の 平 均 年 齢 51.3 歳

職 員 の 平 均 年 齢 40.1 歳

6 . 理事会・評議員会等の概要

常務理事会	11回 〔8月を除く毎月〕
臨時常務理事会	10回 〔5月・6月・7月・11月・12月・1月(2回)・2月・3月(2回)〕
理事会	11回 〔8月を除く毎月〕
臨時理事会	5回 〔5月・6月(2回)・11月・3月〕
評議員会	4回 〔5月・6月・11月・3月〕
臨時評議員会	1回 〔6月〕

監事は常務理事会(臨時を含む)を除く理事会(臨時を含む)・評議員会へ出席しました。

．事業の概要

1 ．学校法人の概況

(1) 学校法人渡辺学園（以下「学園」という。）を取り巻く平成 20 年度の諸情勢は、年々厳しくなっておりますが、“ピンチはチャンス”の言に拠り、127 年の歴史と伝統をふまえて、一層の社会的評価を得るべく、教職員、役員一体となって前向きに、教育研究活動を支える財政基盤の確立を目指し、全力で取り組んでまいります。

(2) 平成 18 年 12 月に全部改正された教育基本法に基づいて、平成 20 年 7 月教育振興基本計画が閣議決定されました。そこでは、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策のなかに、私立学校の教育研究を振興するとして、「私立学校は、建学の精神に基づく多様な人材教育や特色ある教育研究の展開を扱うなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしている。このような私立学校の特性と役割にかんがみ、その自主性を尊重しつつ、私立学校の教育研究に対する支援を行う」と述べられています。

(3) 一方、社会経済情勢においては、年度初め以来、アメリカのサブプライム問題に端を發した金融不安はまたたくうちに世界を席卷し、同時不況の様態を示し、輸出不振や株価の暴落、雇用不安等、また私立学校においてもデリバティブ取引（金融派生商品）による損失の発生、学生・生徒の経済的修学条件の悪化など、その影響は今後の予断を許さないものとなっています。

(4) このような教育環境条件の変化の中で、本学園においては、以下のような教育研究活動の改善が行われています。

大学の改組転換と人文学部（文学部）の狭山校地からの一部移転を完了し、板橋校舎での家政学部、人文学部両学部の教育体制の整備を行いました。

共通教育推進室と教員養成教育推進室を設置し、新しい教養教育の改善と従前から本学園の使命である教員養成教育の改革をすすめることとしました。

平成 21 年 2 月に教員免許更新講習施設の認可をうけて、平成 21 年度から実施へ向けて募集活動を行っています。また、引きつづき、5 女子大学共同教職大学院設置へ向けて準備をすすめています。

附属諸学校においては、

(ア) 中学・高校では、中高一貫教育の推進にあたり、6 年間の修学期間を 3 ステージ制として、基礎学力の向上と進路指導の徹底をはかっています。

(イ) 幼稚園では、預かり保育の充実及び幼稚園教育の改革、更にはナースリールームとの連携・交流の推進などの活動を展開しています。

一連の教学組織の改革に伴い、学園の円滑な運営のために事務組織においても、学園本部の設置等を行いました。

(5) 施設設備整備状況

施設等の面から学園の状況をみるに、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて、狭山校地から板橋校地への学生移動や、平成 21 年 4 月からの大学の改組（家政学部、人文学部）に伴う施設設備の整備事業にはほぼ目処がつかしました。

平成 16 年度から計画的に行って来た附属中学・高等学校の耐震補強工事も平成 20 年度で一部を除いて完了しました。

板橋校地における、大学、附属学校の今後の施設・設備整備事業について、また平成 21 年度以降の狭山校地再開発検討委員会の検討案の具体化について、各々方針・計画の策定に向け、取り組んでまいります。

(6) 財政状況

学園の財政状況はほぼ前年並に推移しています。幸い学生・生徒の入学者数は定員を若干上回りましたが、帰属収入は前年度に比べ 1.9%減少し、消費支出についても 1.2%減少しました。消費支出の減少は、退職者の減少による人件費の減額によるものです。このため、人件費、教育研究経費、補助金等の帰属収入に占める割合など大きな変化はありませんでした。

しかしながら、帰属収入から基本金組入れを差し引いたあとの消費収入と消費支出との差は依然としてマイナスであり、累計の翌年度繰越消費支出超過額は 43 億 8 千 3 百万円と前年度に比べ 2 億 6 千 4 百万円 (6.4%) の支出超過となり、ここ数年の傾向は改善されませんでした。

現状においては、帰属収入に占める人件費支出や学納金収入の割合が高いことから、収支構造の見直しが求められますが、今後の学生・生徒等の教育環境条件の向上を図るため、平成 22 年度以降の施設設備整備計画の策定や人件費の適正水準など、早急に検討しなければなりません。一方で、外部資金の導入方策、また、大学・短大教員の定年年齢の引下げや人件費を含む経費の削減に向けて一層の予算執行管理を行う必要があります。

2. 学校別教育研究活動

(1) 大学院・大学・短期大学

文学部 1 年生の板橋キャンパスでの履修

文学部 1 年生は、板橋キャンパスでの履修となりました。先輩のいない学生生活を支えるために English support room と心理教育サポートルームを設置し、利用され効果がありました。

文学部 2~4 年生の狭山キャンパスでの履修

教員の不在により多少の不便がありましたが、狭山校舎学務部学務課が親切に学生の指導に努め、学務部総務課が施設や学生の行事を助け、滞りなく学事日程を終了することができました。

改組転換・名称変更等による志願者募集結果

家政学部の児童学科児童教育専攻を児童教育学科、環境情報学科を環境教育学科、文学部を人文学部と名称変更し、英語英文学科を英語コミュニケーション学科、心理教育学科を心理カウンセリング学科と教育福祉学科にそれぞれ改組・名称変更し、学生募集を行いました。入試方法による改善効果もあり、何れも多くの志願者があり、定着率も好転しました。

新設学科の工夫と努力

英語コミュニケーション学科の Intensive English 科目の実施や心理カウンセリング学科の養護教諭資格取得、教育福祉学科における本学の特徴的福祉部分の焦点の絞り方、児童教育学科の中学教員免許取得への道筋設定、また、環境教育学科での本学初めての寄附講座(冠講座)の設置、板橋区との間で環境教育相互支援制度に関する協定締結など幾つかの工夫と努力の成果を見ることができました。

教育開発センターの人間教育開発部門において、人間教育科目群(A群)と人間教育関連科目群(B群)の詳細が審議され、教授会に提案承認されました。これを受けて、平成 22 年度から新規の共通教育科目が実施されることとなりました。

総合教育開発センターの高等教育改善支援部門が取り組み、非常勤を含む全教員の全科目について「学生による授業アンケート」を実施しました。また、公開授業も実施しました。

教養部と教職教養科の教養教育部分を統合して共通教育推進室の設置を決定しました。教職教養科を廃止し、教員養成教育推進室とし目的達成型の組織設置を決定しました。

教員の所属変更

改組転換及びそれに伴う教養部と教職教養科の組織変更により、教員の所属の変更を決定しました。

組織変更

学務部学務課を教務部と進路支援センターに統合することに伴い、教務部を教育・学生支援センターに改組することとしました。中央教育審議会答申にあるように、教育目標と達成目標を明確にし、教育の質の保証と教育力の向上および学生支援機能を強化するために組織変更を行うこととなりました。これにより就学支援と職業意識の醸成を一貫して組織的計画的に行えるようになります。

教員免許状更新講習

教員免許状更新講習校として文部科学省に申請し、2月に認可されました。平成21年8月17日から8月22日まで開催する予定です。

5女子大学共同による教職専門職大学院の設置

大妻女子大学、実践女子大学、昭和女子大学、東京家政大学、日本女子大学の5女子大学が連合して文部科学省の「専門職大学院等教育推進プログラム」に申請した「女性中核教員養成女子大学連合モデル」が採択され、共同してカリキュラムの開発に着手しました。このプログラムを核として、平成21年5月末の共同教職大学院設置認可申請の準備が行われ、文部科学省との事務相談が始まりました。

競争的資金獲得と本学の社会活動

- (ア)平成19年度文部科学省の委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」に本学が申請した「いま保育士に求められる専門性の学び直しと現場復帰への保育士再チャレンジプログラム」と「児童英語地域支援者養成コース・プロジェクト」の2件が今年度も引き続き採択され、前者は家政学部児童学科・保育科、後者は英語英文学科・地域連携協力推進センターが中心になって、実施されました。
- (イ)文部科学省生涯学習政策局の委託事業「再チャレンジのための学習支援システムの構築」に本学と埼玉県及び近隣自治体等で共同で取り組む「埼玉県西部地区再チャレンジのための学習支援システムの構築」が前年に続き採択され、埼玉県西部地区生涯学習協議会の事務局が地域連携協力推進センター内に置かれ、彩の国大学コンソーシアムとの連携事業を始め多くの講座が実施されました。
- (ウ)文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に本学の「出身地域へのアウトリーチによる自立支援」が前年度採択され、今年度も補助金によって進路支援センターを中心として後援会、渡辺学園東京家政大学緑窓会と連携して進めてきた地区懇談会を、さらに充実して実行しました。

板橋キャンパスは東京都の環境基準においてAAの最高ランクを得ました。

板橋区遊座大山商店街及び板橋区との商学連携事業によって開設した街の食育ステーション・インターハート TOKYO - KASEI「茶の間」は、十分の成果を得、初期の目的を達成しましたので、好評のうちに、平成21年3月に閉じることとなりました。

(2) 中学校・高等学校

中高一貫教育の推進について

(ア)3ステージ制について

中高の6年間を2年間ずつ3つのステージに分け、それぞれ教育目標を定めて指導しています。

第1ステージ(中1、中2)は、集団生活への適応と仲間づくり、基本的な生活学習習慣の確立を目指しています。英数での少人数習熟度別授業の実施により、成果をあげています。2年生では、多くの生徒が3年でのアドヴァンストクラス入りを目指すなど、学力も含め成果をあげています。

第2ステージ(中3、高1)は基礎学力の充実を目標にして、アドヴァンストクラスを設けていますが、内容を深めた学習、演習を多く入れるなどして学力は向上しました。また、高1からほぼ同数の高入生(高校からの入学生)が加わり、新しい刺激となり、高入生には、中入生(附属中学からの進学生)の存在により適応がスムーズになり、相互のプラス面を見ることができるようになりました。

第3ステージ(高2、高3)は、進路希望の達成が最大の目標です。外部大学を目指す文系・理系クラス、家政大学を目指す総合クラスと進路別に類型化して文系・理系には、アドヴァンストクラスをおきました。その結果、現役での進学率は、95%をこえています。

(イ)総合学習

ヴァンサンカン(25歳)プランとして、25歳時の自分を想定して、目標を決め、メニューにそって、自己開発、研鑽を積む総合学習は、中学では、中学生としての自覚、社会との関わり、自分の未来と社会とを結びつけることを目指し、高校では、3年間継続のノート作り、様々な体験学習、発表等を通じて自己を確立していくなかで、キャリアを積んで活躍しているであろう25歳の自分を目指して行きます。

(ウ)中高大連携

平成21年度、家政大学との中高大連携は進展することが見込まれ、従来の家政大学教員の出張授業、進路ガイダンス、オープンキャンパス参加などに加えて、新たな充実を目指す取り組みが進められています。大学の改組により、進路選択の幅が広がりました。

心のケア

中学生、高校生には、心のケアの重要性が増しています。養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動とともに、連携のための週1回の相談連絡会議は充実して行われました。中1の生徒及び保護者全員に対する校長面談も実施して信頼関係を築いています。

生徒募集について

平成21年度入学生については以下の通りでした。

中学 159名 5クラス

高校 328名 9クラス

(3) 幼稚園

幼稚園の重点計画として

(ア) 預かり保育「ももの時間」の充実

・実施回数及び時間帯・・・週4回(月・火・木・金)

年中長児 14:00～17:00 年少児 13:30～16:00

・保育内容・・・通常保育との連携や異年齢児間の交流に重点を置きながら、午後の時間をゆったりと過ごしました。

・修了生や地域中学生による職業体験などを受け入れました。

(イ) 園庭の自然環境の見直し

・ハーブ園作りなど、園全体の自然環境の見直しを行いました。

(ウ) 保育充実と研鑽

・食育の推進として、栄養学科教授陣による年長組親子クッキングを実施しました。

・子どもの生活と年間行事のあり方について、一部見直しをしました。

・担任交換や学級間の交流を積極的に行い、子どもについての情報交換や保育者間の連携を強化することで、園全体の保育向上に努めました。

幼稚園教育の改革として

(ア) 学内部署とナースリールームとの連携と交流

・児童学科の教授・准教授を講師に招き、幼稚園及びナースリールームの教職員の研修交流会を実施しました。

・お芋焼き、シイの実焼き、観劇会、豆まきなどの行事に、ナースリールームの子ども達を招き交流を図りました。

・ナースリールームからの入園希望者の見学及び相談を随時受け入れました。

(イ) 近隣の幼稚園や保育園の見学、小学校訪問などを行いました。

次年度の園児募集及びヒューマンライフ支援センターとの連携

未就園児(2歳児未満)保護者の施設見学受け入れを随時行いました。

大学・附属高校との連携

(ア) 保育見学、授業発表、教育実習(14名)、卒業論文(12名)、授業アンケート等々、本学の児童学科、保育科、栄養学科、栄養科、服飾美術学科、大学院、附属高校の学生を受け入れ、育成に努めました。また希望による他大学の教育実習生を受け入れました。

(イ) ボランティアの受け入れによる学生の育成(=幼稚園教諭・保育士としての資質の育成)として児童学科、保育科、服飾美術学科、附属高校、本園修了生の学生を受け入れました。

(ウ) 地域中学生による職業体験を受け入れました。

父母の会活動の充実

(ア) 児童学科・保育科・栄養学科の教授陣による講演会(1回)・講習会(4回)などを実施しました。

(イ) 十三夜、もちつき、ひな祭りなどの行事食作りを通して、園行事や日本古来の伝統行事への理解を深めました。

(ウ) 新サークル活動(月2回)により、父母の交流を積極的に行いました。

子育て理解や保護者間の交流

(ア) 幼稚園連絡会(年間10回)、学級懇談会及びグループ懇談会(年間6回)、個人面談(年間3回)を実施し、子育てに関わる様々な事柄について話し合いを行いました。

(イ) 通常の個人面談の他に、個別の「子育ての悩みや相談」を積極的に受け入れ、経過観察をしながら対応することで、母子共に改善や精神的な安定が見られるようになりました。

外部見学希望の受け入れとして
他大学教員、幼稚園教諭、保育所保育士、施設経営者による保育・施設見学の受け入れ
を行いました。

出版社への取材協力や執筆を行いました

(4) ナースリールーム

20年度ナースリールーム乳幼児数

年内新入室	3名
年度末終了児	6名
20年度在籍児	14名
在籍数累計	245名(昭和42年度設置以降)

本学学生の実習・ボランティア・授業協力・卒論協力を積極的に受け入れました。

外部(私立・公立保育園・特別支援学校・私立幼稚園・企業)の保育者・教師等の実習・
研修・見学希望が多数あり、受け入れました。

ナースリールーム40周年の振り返り調査の結果を学会及び研究紀要にて発表しました。
また、大学にある施設としての特色を生かし、保育雑誌・保育関係機関誌・保育参考書
等の執筆、教材DVD作成、保育団体からの要請による講演等を通し、広く社会に保育
の質および保育者の専門性について啓蒙しました。

学内部署との連携

- (ア) 児童学科の教授・准教授を講師に招き、ナースリールーム及び幼稚園の教職員の
研修交流会を実施しました。
- (イ) 附属中学校の生徒に行事参加の協力依頼、文化祭での資料提供など交流を図りま
した。
- (ウ) みどりヶ丘幼稚園の園児と行事等(焼き芋、音楽会、節分など)を通して異年齢
交流を実施しました。

3. 当期に行った主な教育研究施設・設備の整備

(1) 学園

新校地キャンパス整備計画

板橋キャンパス新校地の整備計画は、当初平成 20 年 7 月着工、平成 21 年 3 月に竣工の計画でしたが土地の土壌を調査した結果、基準値を超える鉛が検出されたため、汚染拡散防止計画に基づき平成 20 年 8 月から 11 月まで土壌改良工事を実施しました。土壌改良工事が完了した 11 月中旬より建築工事と外構整備工事に本格着手、竣工は当初計画より遅れ平成 21 年 7 月末になりました。建物は 1 階に講義室、コンピュータ室、進路支援センター、国際交流センター、中体育館、食堂を、2 階には講義室、大学院施設、教員控室、3 階は講義室、演習室、セミナー室を配置した大学 16 号館（鉄骨造 3 階建）と十条門守衛室、防災備蓄倉庫を新築、十条方面からの玄関口として広場と十条門を設け、既存キャンパスへの道路整備、外周フェンス工事、駐輪場整備など外構工事を行います。土壌対策工事で既存樹木が、伐採されましたが、女子大にふさわしい樹木を新たに植栽し、芝生広場を設け地域住民にも配慮した、教育施設の整備を行います。

校外施設の閉鎖と売却

校外施設のうち埼玉県志木市に設置の志木実習所(土地 395.51 m²建物 116.75 m²)は、建物の老朽化により閉鎖し、平成 20 年 1 月に購入した隣接地（土地 115.50 m²建物 65.08 m²）と一体として売却しました。また、新潟県妙高市に設置の妙高緑苑荘も平成 20 年度末で閉鎖しました。

(2) 大学院・大学・短期大学部

大学 5 号館耐震補強等工事

平成 19 年 11 月に着工した大学 5 号館の耐震補強工事はトイレ改修工事、サッシ取替工事も同時に施工し、平成 20 年 4 月に完成しました。また、階段講義室の固定椅子の取替え更新も行い、教育施設の整備充実を図りました。

文学部移転に伴う板橋校舎改修工事

平成 21 年 4 月からの文学部移転に伴う学生の増加や家政学部・文学部の改組転換に伴う対策として不足する教員研究室、学生指導室、実習室、演習室等を確保するための既存施設改修工事のうち大学 9 号館保健センター間仕切り工事を含む第 1 期工事が完成しました。第 2 期工事のうち建物を全面改修する大学 12 号館と大学 10 号館及び学生ホールを図書館別館への改修工事は平成 20 年 1 月に着工、新年度の授業開始に向け整備を行い、教育環境・施設の充実を図りました。

また、板橋図書館は 2 階閲覧室に書架を増設、館内の整備と学生増加に対応するため席数の確保を行いました。

板橋校舎遺伝子組み換え共同実験室整備

株式会社 VSN から平成 19 年度に受けた寄付金により、大学 5 号館地下 1 階の一部を遺伝子組み換え共同実験室に改修、研究機器を導入し教育研究施設の充実を図りました。

平成 20 年度私立大学等研究設備整備費等補助金によるシステム導入

平成 20 年度の私立大学等研究設備整備費等補助金により「化粧品構成成分と皮膚環境総合評価分析システム」を板橋校舎大学 4 号館 3 階の生活環境学研究室に、「動的粘弾性装置システム」を大学 6 号館 2 階の第 2 調理学実験室に導入しました。

ネットワーク環境の改善

板橋校舎 120 周年記念館 2 階から 11 階ラウンジに無線 LAN アクセスポイントを設置学生のインターネットアクセス環境の改善を図りました。

学生用ロッカー整備

狭山校舎からの学生移転に伴い、学生の個人ロッカーが不足するため、老朽化していた既存の大学 3 号館ロッカー室の整備を行い、在学生全員分のロッカーを確保しました。

(3) 中学校・高等学校・幼稚園

附属 A 校舎改修工事

平成 19 年度に実施した耐震補強工事と空調機取替え工事に引き続き A 校舎の屋上防水と外壁補修工事、トイレ改修工事、ホームルームと廊下階段等の内装工事を行いました。

附属 D 校舎 1 階選択教室間仕切り工事

中学校・高等学校のクラス増による選択教室確保のため D 校舎 1 階 2 教室の間仕切り工事を行いました。

附属中高 72 号棟及び 79 号棟解体と体育倉庫の新築

平成 20 年度に計画していたグラウンド内の建物解体と体育倉庫の新設は新校地のキャンパス整備計画の工期延長のため、平成 21 年度に計画実施となりました。

幼稚園案内看板設置

加賀学園通り沿いフェンスに附属みどりヶ丘幼稚園の案内看板を設置しました。

・財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下の通りです。また、経年比較のため平成16年度以降の執行状況を掲載します。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が120億7千1百万円（対前年度比5億5千9百万円増）で、そこに前年度からの繰越金92億3千9百万円を加えた収入総額は213億1千万円（対同比15億1千8百万円増）となった。なお、補助金は国庫補助金収入の減を主因として対同比1億2千4百万円減となったが、学納金収入は対同比1億5千万円増加した。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が108億1千2百万円（同2億5千9百万円増）となったため、収入総額213億1千万円からこれを差し引いた104億9千8百万円が次年度繰越支払資金となった。

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	20年度決算	19年度決算	増 減 (20年度-19年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	7,970	7,820	150
手 数 料 収 入	288	294	6
寄 付 金 収 入	51	72	21
補 助 金 収 入	1,127	1,251	124
資 産 運 用 収 入	102	109	7
資 産 売 却 収 入	1,234	650	584
事 業 収 入	208	191	17
雑 収 入	232	315	83
前 受 金 収 入	1,632	1,644	11
そ の 他 の 収 入	1,093	1,113	20
資 金 収 入 調 整 勘 定	1,866	1,946	80
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	9,239	8,280	959
収 入 の 部 合 計	21,310	19,792	1,518

(支出の部)

科 目	20年度決算	19年度決算	増 減 (20年度-19年度)
人 件 費 支 出	5,634	5,741	107
教 育 研 究 経 費 支 出	1,840	1,816	24
管 理 経 費 支 出	608	704	96
借 入 金 等 利 息 支 出	73	78	5
借 入 金 等 返 済 支 出	323	345	22
施 設 関 係 支 出	873	1,167	295
設 備 関 係 支 出	182	323	141
資 産 運 用 支 出	700	350	350
そ の 他 の 支 出	719	148	571
資 金 支 出 調 整 勘 定	139	119	20
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	10,498	9,239	1,259
支 出 の 部 合 計	21,310	19,792	1,518

2. 消費収支計算

当期の消費収入は、帰属収入が99億9千万円（対前年度比8千7百万円減）となり、そこから基本金組入額9億7千2百万円を差し引き90億1千8百万円となった。また、消費支出は92億8千2百万円となり、この結果収支の差が2億6千4百万円の支出超過となった。これにより前年度からの前年度繰越消費支出超過額41億1千8百万円とあわせ、翌年度繰越消費支出超過額は43億8千3百万円となった。なお、帰属収入と消費支出の差である帰属収支差額は7億8百万円の帰属収入超過となり、消費支出比率は92.9%と前年度に比べ0.4ポイント改善した。

消費収支計算書

(消費収入の部)

(単位：百万円)

科 目	20年度決算	19年度決算	増 減 (20年度-19年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金	7,970	7,820	150
手 数 料	288	294	6
寄 付 金	55	76	21
補 助 金	1,127	1,251	124
資 産 運 用 収 入	102	109	7
資 産 売 却 差 額	2	1	1
事 業 収 入	208	191	17
雑 収 入	238	335	97
帰 属 収 入 合 計	9,990	10,076	87
基 本 金 組 入 額 合 計	972	1,377	405
消 費 収 入 の 部 合 計	9,018	8,700	318

(消費支出の部)

科 目	20年度決算	19年度決算	増 減 (20年度-19年度)
人 件 費	5,556	5,637	80
教 育 研 究 経 費	2,859	2,850	9
管 理 経 費	735	839	104
借 入 金 等 利 息	73	78	5
資 産 処 分 差 額	59	1	58
消 費 支 出 の 部 合 計	9,282	9,404	122
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	264	705	
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	4,118	3,419	
基 本 金 取 崩 額	0	5	
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	4,383	4,118	
帰 属 収 支 差 額	708	672	36

3. 貸借対照表

当期資金収支及び消費収支の結果、本学の財産状況を示す貸借対照表は以下の通り。資産の部の固定資産は、有形固定資産が板橋校舎新校地に建設される大学16号館建築を柱とするキャンパス整備計画の進捗と、文学部移転に伴う改修工事や耐震工事及び附属校舎の改修工事や備品・図書などの設備の取得による増加と、志木実習所及びその隣接地を一体売却処分及び備品の取替え更新による除却などで322億6千3百万円となった。また、その他の固定資産が有価証券の満期償還や施設整備のための引当金取崩などで91億3千5百万円となり、固定資産合計で対同比13億7千2百万円減の413億9千8百万円となった。また、流動資産では、現金・預金が104億9千8百万円と対同比12億5千9百万円増加し、さらに、立替金として土壌汚染対策費が計上されたため、流動資産は対同比16億8千2百万円増の113億4千1百万円となった。この結果、資産の部合計では527億3千9百万円（対同比3億1千万円増）となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の減少を主因として58億1千8百万円となり、前受金や短期借入金を主とする流動負債が22億9千6百万円となったので、負債合計で対同比3億9千7百万円減の81億1千3百万円となった。

さらに、基本金の部は借入金の返済及びキャンパス整備計画の進捗や備品の取替え更新などにより対同比9億7千2百万円増加し490億8百万円となった。

貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)		
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)	
資 産 の 部	固定資産	41,398	42,769	1,372
	有形固定資産	32,263	32,484	222
	その他の固定資産	9,135	10,285	1,150
	流動資産	11,341	9,659	1,682
	合計	52,739	52,428	310

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)	
負 債 の 部	固定負債	5,818	6,199	381
	流動負債	2,296	2,312	16
	計	8,113	8,511	397

基本金の部 計	49,008	48,036	972
---------	--------	--------	-----

消費収支差額の部 計	4,383	4,118	264
------------	-------	-------	-----

負債の部基本金の部 及び消費収支差額の部合計	52,739	52,428	310
---------------------------	--------	--------	-----

(参考)

正味資産	44,625	43,918	708
正味資産 = 資産 - 負債(基本金 + 消費収支差額)			

減価償却額の累計額	18,641	17,799	842
基本金未組入額	3,324	3,647	323

4. 財務関係資料

(1) 消費収支の推移

(消費収入の部)

(単位：百万円)

科目	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学生生徒等納付金		8,251	8,203	7,909	7,820	7,970
手数料		320	305	282	294	288
寄付金		68	63	127	76	55
補助金		1,161	1,090	1,098	1,251	1,127
資産運用収入		71	80	89	109	102
資産売却差額		0	0	0	1	2
事業収入		179	179	180	191	208
雑収入		140	260	208	335	238
帰属収入合計		10,192	10,180	9,895	10,076	9,990
基本金組入額合計		2,114	2,011	1,768	1,377	972
消費収入の部合計		8,078	8,168	8,127	8,700	9,018

(消費支出の部)

科目	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費		5,526	5,617	5,567	5,637	5,556
教育研究経費		2,722	2,678	2,957	2,850	2,859
(内減価償却)		(1,006)	(991)	(1,000)	(1,034)	(1,019)
管理経費		797	844	916	839	735
(内減価償却)		(150)	(151)	(148)	(135)	(127)
借入金等利息		25	20	15	78	73
資産処分差額		34	0	67	1	59
消費支出の部合計		9,104	9,159	9,522	9,404	9,282
当年度消費収入超過額		1,027	991	1,395	705	264
前年度繰越消費支出超過額		42	1,069	2,060	3,419	4,118
基本金取崩額		0	0	36	5	0
翌年度繰越消費支出超過額		1,069	2,060	3,419	4,118	4,383

参考

帰属収支差額(帰属収入 - 消費支出)の推移

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
帰属収支差額	1,088	1,021	373	672	708

(2)貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

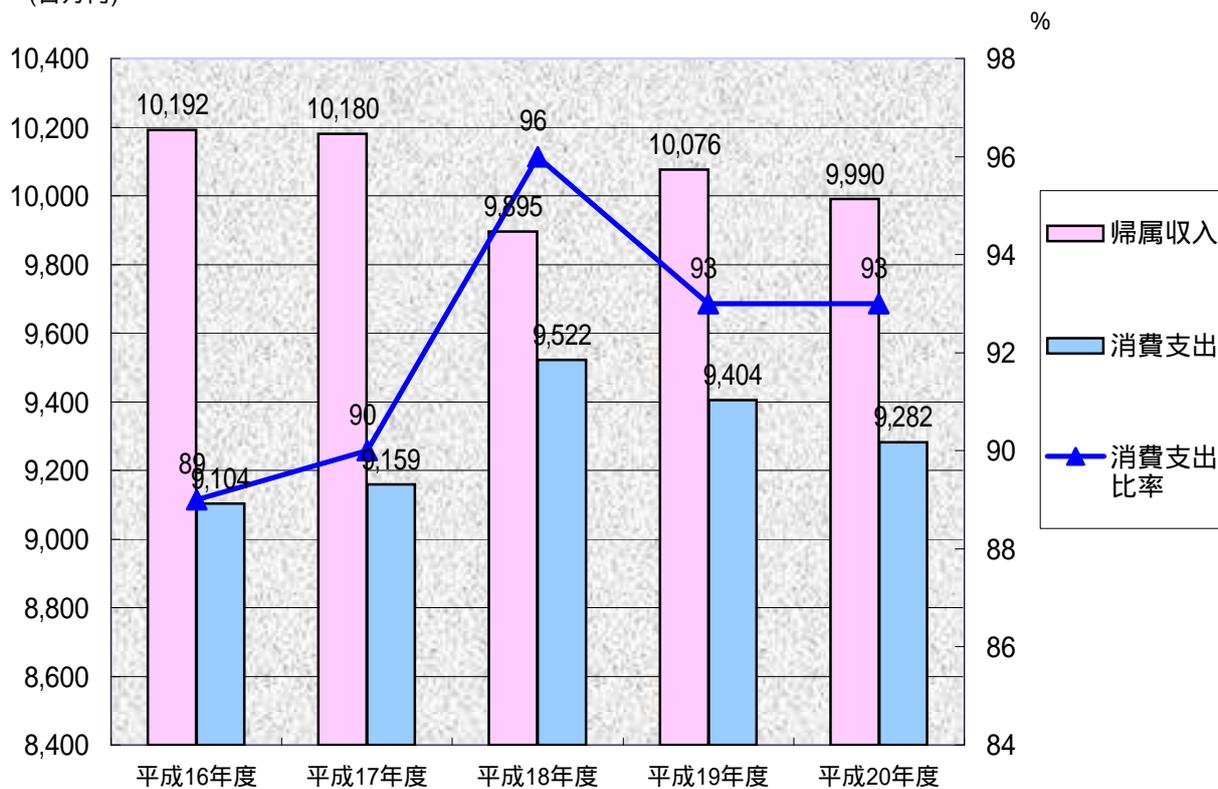
科 目	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
固 定 資 産		39,196	40,433	43,600	42,769	41,398
有 形 固 定 資 産		25,921	26,494	32,152	32,484	32,263
土 地		7,583	7,583	12,792	12,823	12,683
建 物		14,686	14,952	14,941	15,733	15,289
そ の 他		3,653	3,959	4,419	3,929	4,291
そ の 他 の 固 定 資 産		13,275	13,939	11,449	10,285	9,135
有 価 証 券		4,105	4,604	4,045	3,695	2,847
特 定 資 産		7,550	7,120	6,460	5,750	5,450
(内、退職給与引当特定資産)		(1,500)	(1,600)	(1,700)	(1,750)	(1,850)
第 2 号 基 本 金 引 当 資 産		1,501	2,101	801	700	700
第 3 号 基 本 金 引 当 資 産		84	84	114	114	114
そ の 他		35	30	28	25	24
流 動 資 産		8,874	8,209	8,547	9,659	11,341
現 金 ・ 預 金		8,680	7,925	8,280	9,239	10,498
立 替 金		0	0	0	0	559
そ の 他		194	285	267	420	843
資 産 の 部 合 計		48,070	48,642	52,147	52,428	52,739

(負債の部、基本金の部および消費収支差額の部)

科 目	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
固 定 負 債		3,955	3,706	6,642	6,199	5,818
長 期 借 入 金		770	592	3,647	3,324	3,023
退 職 給 与 引 当 金		3,163	3,095	2,979	2,860	2,782
そ の 他		22	20	17	15	12
流 動 負 債		2,263	2,063	2,259	2,312	2,296
短 期 借 入 金		234	179	345	323	301
前 受 金		1,675	1,549	1,588	1,644	1,632
そ の 他		354	336	326	346	363
負 債 の 部 合 計		6,218	5,770	8,902	8,511	8,113
第 1 号 基 本 金		40,731	42,142	45,144	46,617	47,589
第 2 号 基 本 金		1,501	2,101	801	700	700
第 3 号 基 本 金		84	84	114	114	114
第 4 号 基 本 金		605	605	605	605	605
基 本 金 の 部 合 計		42,921	44,932	46,664	48,036	49,008
消 費 収 支 差 額 の 部		1,069	2,060	3,419	4,118	4,383
負 債 の 部、基 本 金 の 部 お よ び 消 費 収 支 差 額 の 部 の 合 計		48,070	48,642	52,147	52,428	52,739

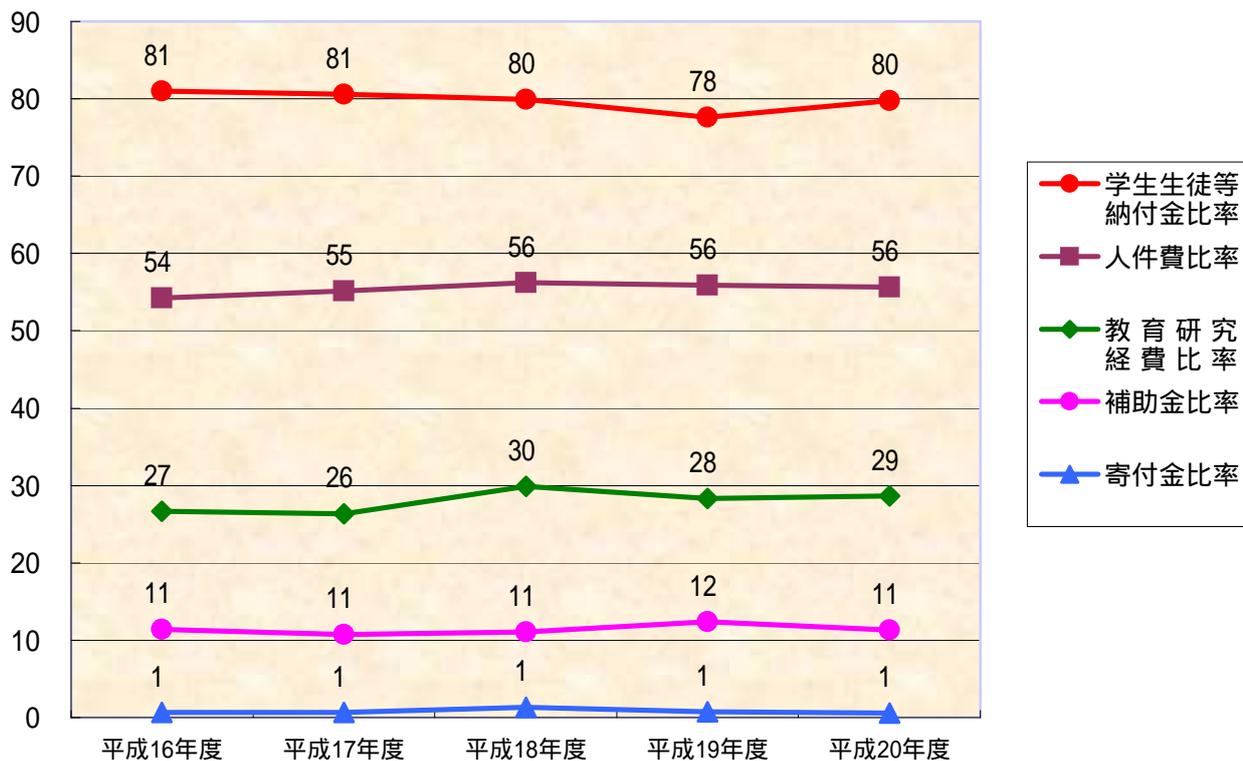
(3)消費収支計算の推移

(百万円)



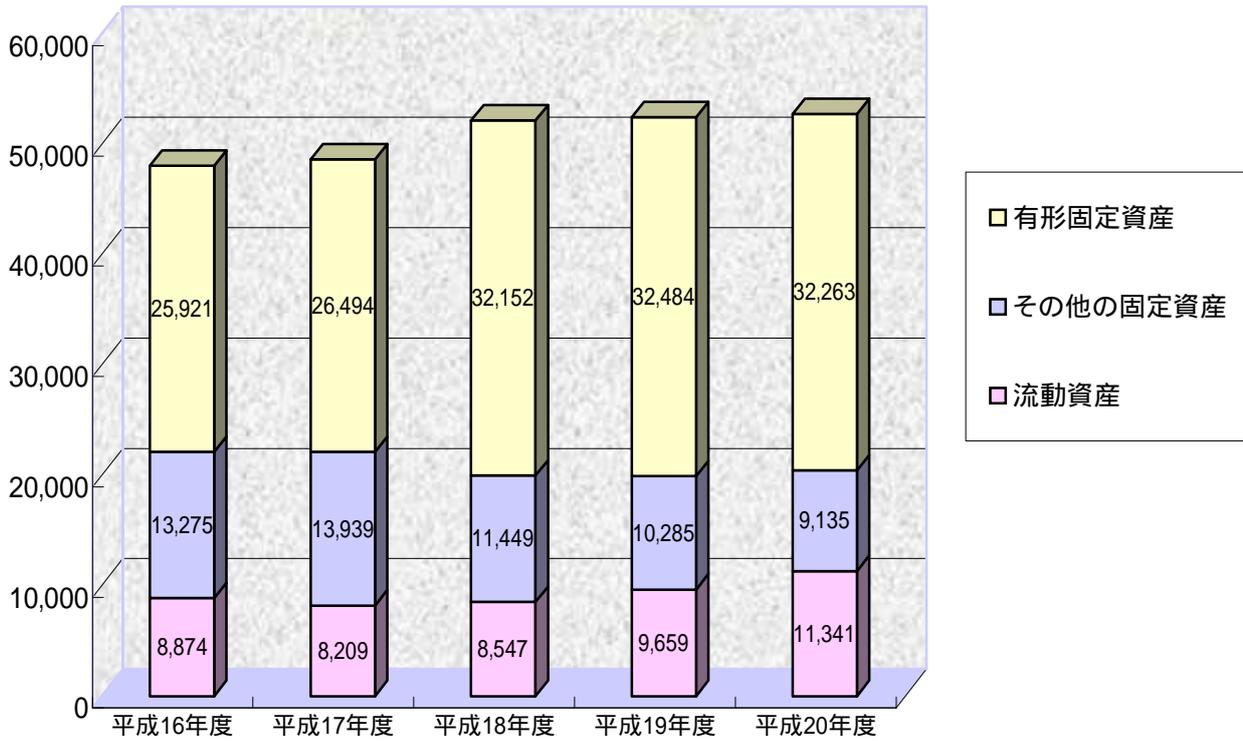
(4)消費収支計算の推移

%



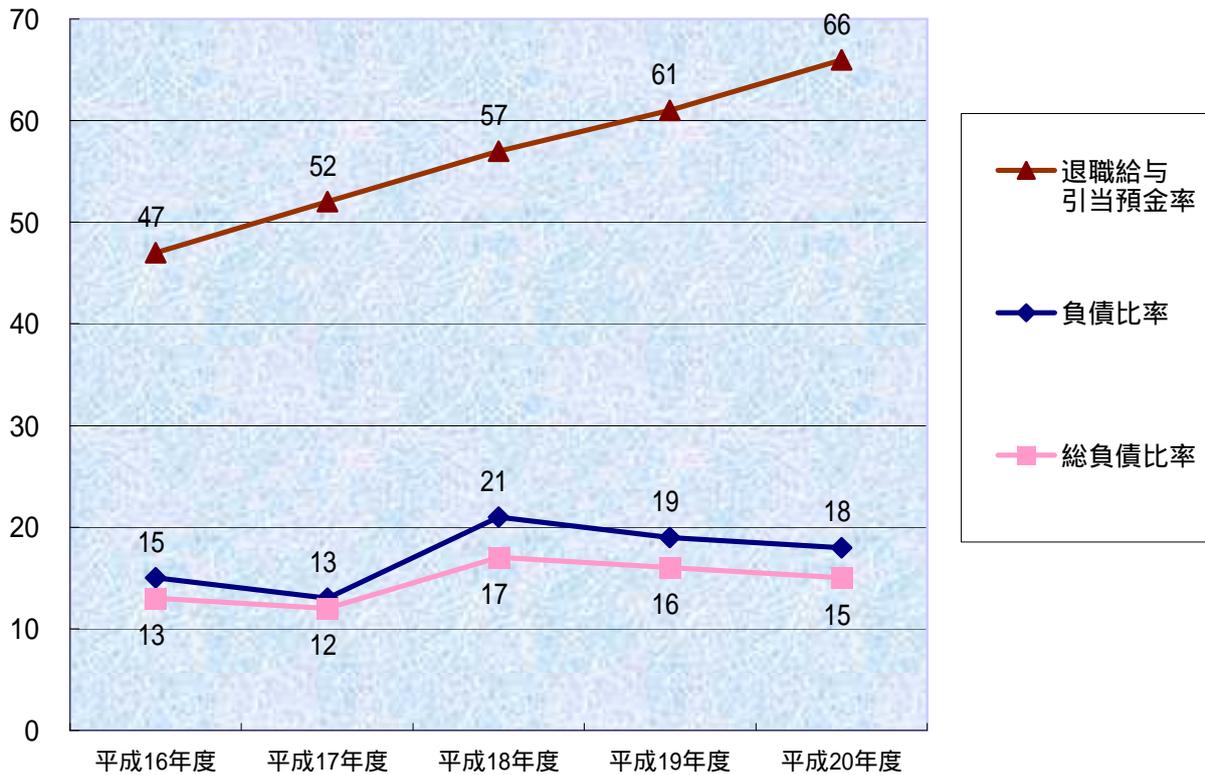
(5) 資産構成の推移

(百万円)

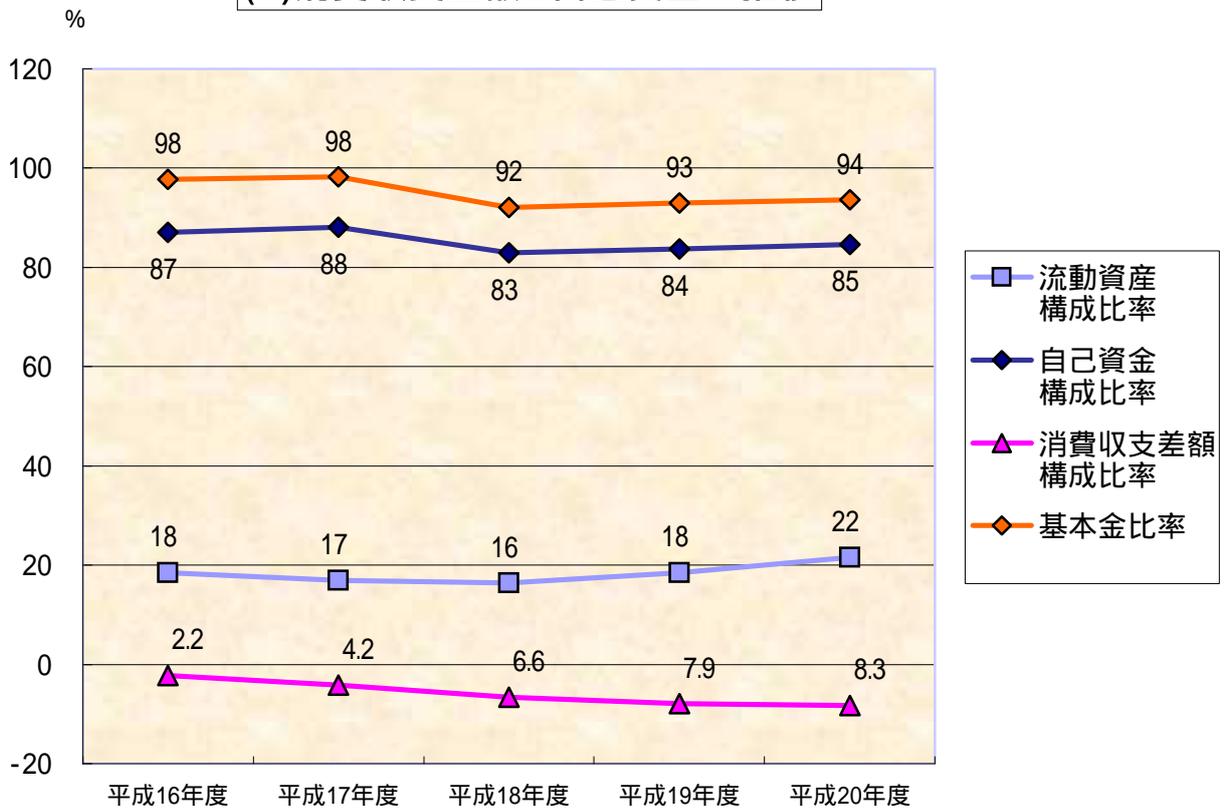


(6) 負債の推移

%



(7)消費収支差額と自己資金の推移



(8)資産・負債・正味資産の推移

(百万円)

